最良執行方針

この最良執行方針は、暗号資産交換業者に関する内閣府令第 23 条第 2 項第 2 号イの規定に基づき、当社がお客様にとって最良の取引条件でご注文を執行するための方針及び方法を定めたものです。
当社では、お客様から当社の取扱う暗号資産の交換等に係る注文を受注した際には、以下の方針に従い執行することに努めます。

１．対象となる暗号資産

銘柄	取引にご利用いただけるサービス
BTC/JPY	取引所、販売所、積立、大口 OTC
BCH/JPY	取引所、販売所
ETH/JPY	取引所、販売所、積立、大口 OTC
ETC/JPY	取引所、販売所
LTC/JPY	取引所、販売所
XRP/JPY	取引所、販売所、積立
LSK/JPY	取引所、販売所、積立
OKB/JPY	取引所、販売所、積立
IOST/JPY	取引所、販売所、積立
ENJ/JPY	取引所、販売所、積立
BAT/JPY	取引所、販売所、積立
TRX/JPY	取引所、販売所、積立
QTUM/JPY	取引所、販売所、積立
PLT/JPY	販売所
AVAX/JPY	取引所、販売所、積立
XLM/JPY	取引所、販売所、積立
ADA/JPY	取引所、販売所、積立
DEP/JPY	取引所、販売所、積立
DOT/JPY	取引所、販売所、積立
ZIL/JPY	取引所、販売所、積立
XTZ/JPY	取引所、販売所、積立
EFI/JPY	取引所、販売所、積立
SAND/JPY	取引所、販売所、積立
SHIB/JPY	取引所、販売所、積立

POL/JPY	取引所、販売所、積立
DAI/JPY	取引所、販売所、積立
FIL/JPY	取引所、販売所、積立
ARB/JPY	取引所、販売所、積立
ASTR/JPY	取引所、販売所、積立
FNCT/JPY	取引所、販売所
OAS/JPY	取引所、販売所、積立
SUI/JPY	取引所、販売所、積立
MASK/JPY	取引所、販売所、積立
KAIA/JPY	取引所、販売所、積立
DOGE/JPY	取引所、販売所、積立
APT/JPY	取引所、販売所、積立
SOL/JPY	取引所、販売所、積立
APE/JPY	取引所、販売所、積立
MKR/JPY	取引所、販売所、積立
OP/JPY	取引所、販売所、積立
NEO/JPY	取引所、販売所、積立
GRAM/JPY	取引所、販売所、積立
IOTX/JPY	取引所、販売所
PEPE/JPY	取引所、販売所、積立
BNB/JPY	取引所、販売所、積立
SEI/JPY	取引所、販売所、積立
TRUMP/JPY	取引所、販売所、積立
LINK/JPY	取引所、販売所、積立
SKY/JPY	取引所、販売所、積立
MEME/JPY	取引所、販売所、積立
GMT/JPY	取引所、販売所、積立
BERA/JPY	取引所、販売所、積立
HBAR/JPY	取引所、販売所、積立
CC/JPY	取引所、販売所、積立、大口 OTC
NIGHT/JPY	取引所、販売所、積立

２．最良の取引の条件で執行するための方法

お客様の売買の注文については、注文時にお客様に選択いただいた取引方法に従って執行します。
当社が運営する暗号資産取引所において、取引にご利用いただけるサービスは、取引所、販売所、積立、大口 OTC です。

＜取引所＞

お客様の売買の注文から注文板を形成し、「価格優先」「時間優先」等の優先順位に従って、売買注文のマッチングを行う競争売買取引です。これらの注文の発注者の中には、お客様だけでなく当社による売買注文も含まれております。当社が行う売買注文については、プログラムされた自動発注と手動発注があり、暗号資産取引所における自己の暗号資産ポジションの調整と暗号資産販売所においてお客様との取引から生じる価格変動リスクの回避、取引の流動性の確保、暗号資産市場実勢相場との乖離防止、お客様の約定機会の向上等を目的としております。これらの当社による売買注文がお客様の売買注文と約定した場合には、お客様と当社との間で暗号資産の売買に係る取引が成立することから、お客様と当社との間には利益相反が生じるおそれがありますが、当社は、暗号資産市場の実勢価格を基にした注文価格をもってメイカー注文を発注する、価格優先の原則に基づきお客様の相手方となってテイカー注文を発注する等、取引に影響を及ぼさないよう価格・数量についても細心の注意を払い、お客様との利益相反を防止します。また、当社はフロントランニングの様なお客様の注文情報を利用して当社が有利となる注文を発注する行為、当社が有利となる注文を優先して処理する行為、その他の不公正取引を行っておりません。

＜販売所、積立＞

お客様の売買注文について当社が相手方となって取引を行う店頭取引であり、販売所は暗号資産の購入及び売却、積立は暗号資産の購入が可能です。当社は、お客様の注文時に、売買別にそれぞれ異なる取引価格を提示いたします。提示する取引価格は、当社取引所を含むカバー取引先から配信される価格を基にした当社独自の価格です。当該価格は配信時点の参考価格であり、売却価格と購入価格にはスプレッド（価格差）があります。スプレッドは、暗号資産市場や流動性の状況によって変動します。お客様の注文内容及び約定処理中の相場変動等により、発注時に取引画面に表示されている価格と売買価格との間には差異が生じることがあり、約定価格は約定時点の価格となります。また、お客様が指定した数量を約定できない場合、当該注文は失効されます。

＜大口 OTC＞

お客様の売買注文について当社が相手方となって取引を行う店頭取引であり、取引銘柄、取引価格、注文数量、受付時間等は通常の売買とは異なり、個別の取引で決定いたします。大口 OTC 専用画面よりお

申込みいただくことで、暗号資産の購入と売却が可能です。当社は、お客様のご注文時に、取引価格を提示いたします。提示する取引価格は、カバー取引先から配信される価格を基にした当社独自の価格です。取引価格には 10 秒間の「有効期限」が設けられており、システムへの注文到達までに当該期限が経過した場合は、注文は成立せずに失効します。また、お客様の注文内容及び約定処理中の相場変動等により、お客様が指定した数量を約定できない場合、当該注文は失効されます。

３．当該方法を選択する理由

取引所と販売所、積立、大口 OTC による取引方法には、それぞれ特性があるため、お客様の意思に基づいてその取引方法を選択していただき、その選択に従うことがお客様のニーズに合致する最も合理的な方法であると判断しています。

４．その他

システム障害等により、やむを得ず、最良執行方針に基づいて選択する方法とは異なる方法により約定執行する場合があります。その場合であっても、その時点で最良の条件で執行するよう努めます。最良執行義務は、取引価格のみならず、例えば、コスト、スピード、執行の確実性等さまざまな要素を総合的に勘案して執行する義務となります。したがって、ある特定の条件のみに着目すれば事後的に最良でなかったとしても、それのみをもって最良執行義務の違反には必ずしもなりません。

以上

附 則

2021 年 4 月 1 日制定
2021 年 4 月 27 日改定
2021 年 6 月 30 日改定
2021 年 9 月 10 日改定
2021 年 11 月 1 日改定
2021 年 12 月 16 日改定
2022 年 2 月 14 日改定
2022 年 3 月 14 日改定
2022 年 3 月 28 日改定
2022 年 5 月 12 日改定
2022 年 6 月 16 日改定
2022 年 6 月 20 日改定
2022 年 7 月 19 日改定
2022 年 8 月 30 日改定
2022 年 9 月 6 日改定
2022 年 9 月 14 日改定
2022 年 10 月 27 日改定
2022 年 11 月 10 日改定
2022 年 12 月 14 日改定
2023 年 1 月 16 日改定
2023 年 1 月 26 日改定
2023 年 2 月 27 日改定
2023 年 2 月 28 日改定
2023 年 3 月 23 日改定
2023 年 3 月 31 日改定
2023 年 6 月 20 日改定
2023 年 7 月 20 日改定
2023 年 7 月 31 日改定
2023 年 8 月 28 日改定
2023 年 9 月 7 日改定
2023 年 9 月 14 日改定
2023 年 9 月 19 日改定
2023 年 10 月 10 日改定
2023 年 10 月 20 日改定
2023 年 10 月 25 日改定
2023 年 11 月 22 日改定
2023 年 11 月 27 日改定
2023 年 12 月 4 日改定
2023 年 12 月 25 日改定
2024 年 2 月 26 日改定
2024 年 2 月 28 日改定
2024 年 3 月 6 日改定
2024 年 3 月 27 日改定
2024 年 4 月 23 日改定
2024 年 5 月 9 日改定
2024 年 6 月 17 日改定
2024 年 6 月 24 日改定
2024 年 7 月 17 日改定
2024 年 8 月 1 日改定
2024 年 9 月 13 日改定
2024 年 10 月 30 日改定
2024 年 11 月 27 日改定
2025 年 1 月 9 日改定
2025 年 2 月 12 日改定
2025 年 3 月 4 日改定
2025 年 3 月 17 日改定
2025 年 7 月 11 日改定
2025 年 8 月 28 日改定
2025 年 10 月 1 日改定
2025 年 10 月 20 日改定
2025 年 11 月 11 日改定
2025 年 12 月 16 日改定
2026 年 3 月 25 日改定
2026 年 4 月 20 日改定
2026 年 4 月 22 日改定
2026 年 5 月 7 日改定
2026 年 5 月 20 日改定
2026 年 5 月 28 日改定
2026 年 7 月 15 日改定
2026 年 7 月 20 日改定
2026 年 9 月 30 日改定
2026 年 10 月 13 日改定